令和８年秋の全国火災予防運動

11月9日（月）から11月15日（日）まで、秋の火災予防運動を実施します。
この運動は、火災が発生しやすい時期に火災予防を広く呼びかけ、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失などを防ぐことを目的としています。



出典：総務省消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/）

全国の住宅火災発生状況（令和７年）

住宅火災によって令和７年は９７０人の方が亡くなっており、そのうち半数近くが逃げ遅れによるものです。また、亡くなった方のうち４人に３人は高齢者となっています。

出火原因別でみると、

１位　たばこ

２位　ストーブ

３位　電灯電話等の配線

となっています（死者が発生した住宅火災）。

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために取り組むべき【住宅火災からいのちを守る１０のポイント】を紹介します。



逃げ遅れを防ぐために

火災が発生したときに逃げ遅れを防ぎ命を守るために、発生を感知し知らせる【住宅用火災警報器】の設置が重要です。また、設置がすべての住宅に義務付けられてから１０年以上が経過し、機器の電池切れや故障が懸念されます。

万が一火災が発生した場合に、正しく作動するよう点検を行いましょう。

住宅用火災警報器の設置効果

令和３年から令和６年までの４年間に失火を原因とした住宅火災について、住宅用火災警報器の設置効果を分析

◎死者数・損害額　⇒　**約 半 減**
◎焼損床面積　⇒　**約６割減**

住宅用火災警報器を設置することで火災による死亡のリスクや延焼範囲を大幅に減少できる効果が出ています

住宅用火災警報器の点検・交換

●点検は定期的に
本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
少なくとも年に2回は点検しましょう。
（春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨）

反応しない場合は、すぐに交換しましょう！

●交換の目安は10年

設置から10年以上の場合も交換しましょう！

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。
記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。



新しく交換する際は、生活に適した機器を！
火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。

出典：総務省消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/）

関連リンク

政府広報オンライン【記事】「住宅火災からいのちを守る 10 のポイント。「逃げ遅れ」を防ぐために。」

総務省消防庁「住宅用火災警報器を設置しましょう。」